



けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する
情報をお知らせします～



今年プレデビューする福島県オリジナル新品
種「福、笑い」(福島市飯野町)



みんな、新米は食べたかな？
「福、笑い」は粒が大きくて、甘みと香りに特徴のあるとってもおいしいお米だよ！

目次

- ・「おいしい くだもの いただきます！」第1回フォトコンテスト選考会を開催しました！（企画部）・・・P 2
- ・「田んぼの学校」稲刈りを行いました！（農村整備部）・・・P 3
- ・「林業事業体地区別研修」を開催しました！（森林林業部）・・・P 4
- ・けんぽく6次化交流会を開催しました！（企画部）・・・P 5
- ・福島県法面保護協会県北支部と意見交換会をしました！（企画部）・・・P 6
- ・東北農政局による多面的機能支払の確認検査が行われました！（農村整備部）・・・P 6
- ・ぶどう新技術「盛土根圏制御栽培」の現地実証に取り組んでいます！（農業振興普及部）・・・P 7
- ・権利者会議を行いました！（農村整備部）・・・P 8
- ・「野生きのこ」は出荷が制限されています！（森林林業部）・・・P 9
- ・Hot フルーツ！プロジェクト第1弾「もも」が始まりました！（企画部）・・・P 10
- ・「おいしい けんぽく いただきます」第2回フォトコンテスト開催中です！（企画部）・・・P 11



福島県の多彩な農林水産物を代表する「ふくしまイレブン」のキャラクターです。



「おいしい くだもの いただきます！」第1回フォトコンテスト 選考会を開催しました！

令和2年10月16日（金）、当事務所内において、「おいしい くだもの いただきます！」第1回フォトコンテストの「所長賞」と「次長賞」の選考会を開催しました。

フォトコンテストは令和2年7月15日（水）から9月30日（水）まで実施され、74名から272点の応募がありました。

「所長賞」は、県北地方を代表するくだものである「もも」がとてもおいしそうに熟している様子が見られることから、Instagramアカウント名 @masahiro.nakano.528316 様の作品が受賞されました。

「次長賞」は、果樹園でもも狩りをしている子どもの楽しげな様子が見られることから、Instagramアカウント名 @monroeasuka 様が受賞されました。

「とってもおいしそうで賞」と「インスタ映えしてるで賞」の受賞者、受賞作品については当事務所のホームページに掲載していますのでぜひ御覧ください。

（企画部）



選考会に臨む飯沼所長(中央)、佐藤次長(右)と企画部職員(左)



受賞者の皆様、
おめでとうございます！



所長賞受賞作品



次長賞受賞作品

「田んぼの学校」稲刈りを行いました！

令和2年9月28日（月）、「田んぼの学校」に取り組んでいる福島市立余目小学校において、稲刈りを行いました。

本来であれば、田んぼで行うはずでしたが、台風により予定していた日に実施できなかったため、学校の前の花壇とバケツに植えた稲を刈り取りました。

児童達は、刈り取りの方法を先生に教わりながら、鎌を使って上手に稲を刈っていました。刈り取った稲を束にする際に苦戦していましたが、班の友達同士協力しながら、稲わらを用いて綺麗に結んでいました。

稲を刈り終えた後、先生から児童達に刈り取った稲からお米になって食べられるようになるまでのこれからの作業を尋ねると、「脱穀！」「精米！」と元気な答えが返ってくるなど、育農の成果を感じました。

児童達が学んだとおり、これから脱穀作業などを行い、刈り取った稲は関係者で食する予定としています。

（農村整備部）



花壇とバケツに植えた稲



花壇の稲を刈る児童



協力して稲を結ぶ児童達



刈り取った稲をはせ掛けする様子

「林業事業体地区別研修」を開催しました！

令和2年9月29日(火)に株式会社アメリカ屋(玉川営業所、郡山本社)において、林業事業体の若手職員を対象に研修会を開催しました。(株)アメリカ屋は素材(丸太)生産からチップ加工や薪生産などを総合的に行っている事業体です。チェーンソー等の林業機械販売に加え、10月1日からは林業ウェアとカフェのショップをオープンしています。

本研修会の参加者8名は各林業事業体の後継者が殆どで、玉川営業所では、最新の雇用管理システム、職員訓練施設、チップ加工施設や薪加工施設の視察・研修をしました。移動して郡山本社では、林業機械等のショップ、森林内の立木蓄積が瞬時に解る「森林3D地図作成システム」について研修しました。

参加者からは、「他の事業体の雇用管理、林業機械や生産施設等を視察・研修したり、具体的な説明を受けることができ参考になった。林業事業体の連携や情報交換の必要性を感じた。」という意見が出されました。

(森林林業部)



雇用管理システムの説明



スチールチェーンソーショップの前で



福島県の農林水産物の魅力を全世界に伝えるアニメーション「食べちゃったっていいのにな!」のキャラクターです。

けんぽく6次化交流会を開催しました！

令和2年10月2日（金）、福島市の飯坂学習センターにおいて「けんぽく6次化ミーティング交流会」を開催し、加工業者や生産者など20名が参加しました。

はじめに、当事務所企画部職員が新型コロナウイルス対策として、食品を介して感染することがあるのか、消毒を効率よくする方法などを説明した後、実際に手を洗って、自分の手にどのくらいの雑菌がついているのか確認し、正しい手洗いの方法を身に付ける実習を行いました。参加者は専用のクリームを手塗りに塗り、普段行っている手洗いをしてから専用の器具に手を差しこむと、ブラックライトに照らされる手に残った雑菌の多さに驚いていました。「ちゃんと洗っているつもりだったが、全然洗えていなかったことがわかった。これからは今回雑菌が残っていた部分を重点的に、洗い残しのないように手を洗いたい。」との感想が聞かれました。

実習の後は個別相談会に移り、相談者はそれぞれ6次化イノベーター（ビジネスプランナー、プロダクトデザイナー、セールスアドバイザー）に熱心に質問していました。

当事務所としては、県北地方の地域産業6次化を発展させていくために、引き続き支援を行っていきます。

（企画部）



佐藤企画部長による主催者挨拶



当事務所職員による新型コロナウイルス対策の説明



手洗い実習の様子



個別相談会の様子

福島県法面保護協会県北支部と意見交換をしました！

令和2年10月8日(木)、当事務所において、福島県法面保護協会県北支部の要望活動を受け、飯沼所長をはじめ、各担当部長が出席しました。

法面保護協会からは、「専門性の高い法面処理工事の分離発注」、「地域を熟知している地元企業の優先活用」、「農林道の整備予算の確保」の3つの要望がありました。

また、技術を持つ作業員の高齢化や担い手の確保の問題、最近の雇用状況について意見交換し、喫緊の課題を情報共有しました。当事務所としましても、要望を踏まえ専門工事業の活用など引き続き支援していきます。(企画部)



要望書の提出



意見交換の様子

東北農政局による多面的機能支払の確認検査が行われました！

令和2年9月30日(水)に、実施要領に定められている国による多面的機能支払交付金の長寿命化の活動に対する検査が、当事務所管内の伊達市の3活動組織を対象に実施されました。

検査には、各活動組織の代表者や会計担当者が出席し、東北農政局の担当者からの活動内容や交付金の使途、支払方法等の質問に的確に対応していました。

また、現地確認も行われ、施工状況や延長について、目視での確認や計測が行われました。

各組織ともに現地の仕上がりもよく、工夫されている状況が確認され、無事検査は終了となりました。

今後も各活動組織においては、積極的に実践活動に取り組まれますとともに、適正な会計処理と書類の整理をお願いします。(農村整備部)



書類確認の状況



現地での施工状況、延長の確認

ぶどう新技術「盛土式根圏制御栽培」の現地実証に取り組んでいます！

農業振興普及部では、令和元年度からアグリふくしま革新技术加速化推進事業に取り組み、ぶどう生産者、関係機関協力の下、果樹栽培の新技術である「盛土式根圏制御栽培」の現地実証ほ場を福島市松川町に設置しています。

ぶどうは、従来の栽培方法では、苗木を植えてから3～4年かけて成木に育て、それから果実を成らせます。店頭で販売できる果実が収穫され始めるのは、早くとも5年目頃からです。そのため、既存園地では老木から新しい樹への切り替えが難しく、新規に栽培を開始するにも、収入を得られるまでの期間が長く、新規参入へのハードルが高くなっています。

現在実証しているぶどうの「盛土式根圏制御栽培」は、早期の成園化や生産性の向上を目的とした栽培技術です。従来の栽培では、苗木を地面に直接植えて育成しますが、当技術は遮根シートで地面と隔離した盛土に苗木を植え付け、そこに点滴チューブを設置して水と肥料の配分を調整しながら育成します。この栽培技術により、苗木を植えて2年目での収穫開始が可能となります。

当技術の普及を図るため、令和2年10月2日（金）に現地実証ほ場において、当事務所主催の現地検討会を開催し、管内ぶどう生産者や関係機関から約30名が出席しました。検討会では、当部の担当者が樹の生育や果実品質などの調査報告を行い、園主である加藤義隆氏が、初めてぶどう生産に取り組んで苦労した点や、今後の課題について報告しました。その後、出席者が樹の生育状況や果実品質などを確認して、意見交換を行いました。

当事務所では生育や果実品質、労働の省力性について引き続き調査を行い、当技術の有効性を検証していきます。

（農業振興普及部）



園主加藤氏の取組報告



果実品質検討



生育状況の確認



盛土と点滴チューブの確認

権利者会議を行いました！

令和2年10月24日（土）、経営体育成基盤整備事業貝田地区（国見町）の換地計画に係る権利者会議が国見町貝田公民館で開催されました。

本来であれば、多くの権利者の方々が出席し、討議が行われるはずでしたが、今年は新型コロナウイルスの影響もあり、ほとんどの権利者が書面による表決を選ばれ、当日は、ほ場整備推進委員会の役員を中心に少人数での開催となりました。

会議に先立ち、飯沼所長及び貝田地区ほ場整備推進委員会の高橋一吉委員長から挨拶があり、特に、高橋委員長からは、事業に取り組むことになった経緯や同意書徴取事務が短期間で行われたことに対し、感謝の言葉が述べられました。

会議では、貝田地区換地計画を議案として議事が進められ、表決の結果、大多数の賛成で計画が承認されました。

当事業は、平成28年度から実施しておりますが、今回、権利者会議において換地計画が承認されたことにより、無事、今年度で完了する運びとなりました。

（農村整備部）



県北農林事務所長挨拶



ほ場整備推進委員長挨拶



「野生きのこ」は出荷が制限されています！

野生きのこの採取シーズンを迎っていますが、県内では中通りと浜通りの全部、会津地方の一部で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により出荷が制限されています。

このため、県北地域で採取したものは、自主検査により「基準値（100Bq/kg）以下」であっても出荷・販売や譲渡（知人等への提供）は行わないでください。

また、飲食店及び宿泊施設等での提供や加工食品の原料としての使用もできませんので、御注意ください。

出荷が制限されていない町村（湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村）や一部の品目の出荷制限が解除された市町村（※注）で採取したきのこ等を販売する場合でも、県のモニタリング検査が必要です。

また、毎年全国で有毒きのこによる食中毒が発生しています。

食用と判断できないきのこについては、「採らない」「食べない」「人にあげない」を徹底してください。



つちぐり（食用）



かえんたけ（有毒）

「栽培きのこ」についても産出地によっては出荷が制限されている品目がありますので、最新の情報は福島県ホームページ（下記 URL）などで確認いただくか、当事務所にお問い合わせください。

◆福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報

<https://www.new-fukushima.jp/>

◆きのこ、山菜類のモニタリングと出荷制限品目・市町村について

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>

◆お問い合わせ先

福島県県北農林事務所 森林林業部林業課

電話 024-521-2632 FAX 024-521-2851

（※注）以下の野生きのこの出荷は制限されていませんが、県のモニタリング検査が必要です。（令和2年9月30日現在）

該当産出地	品目
只見町	ならたけ、ぶなはりたけ、なめこ、むきたけ、くりたけ、まいたけ
西会津町	まいたけ、なめこ、むきたけ
会津若松市	むきたけ
会津美里町	なめこ、むきたけ
柳津町、三島町	まいたけ
昭和村	むきたけ、まいたけ

（森林林業部）

Hot フルーツ！プロジェクト第1弾「もも」が開催中です！

令和2年10月1日（木）から11月30日（月）まで、Hot フルーツ！プロジェクト第1弾「もも」を開催しています。おいしい福島のくだものを1年を通して食べよう！というプロジェクトです。

県北管内10店舗の飲食店が腕を振ります。参加店舗の詳しい情報は「C」ふくしま10月号」か二次元コードから当事務所のホームページを御覧ください。

Hot フルーツ商品の写真を撮ってInstagramに投稿すると、入賞者に「Hot フルーツ賞」をプレゼントするフォトコンテストも同時開催中です。フォトコンテストの詳細は次頁を御覧ください。

■開催期間

令和2年10月1日（木）～11月30日（月）

■実施店舗

- ・道の駅国見あつかしの郷 ももたんカフェ
- ・お福さんのひっぱりうどん
- ・福島ワイン酒場
- ・ワインブティック&ベーカリーカフェ midi
- ・Melon de melon 福島大町店
- ・Curry dining bar 笑夢
- ・農家カフェ 森のガーデン
- ・スペインバル&リストランテ カメレオン
- ・ももがある
- ・韓国 Café & Bar まんなむ

■お問い合わせ先

福島県県北農林事務所企画部 ☎024-521-2596

■詳しくはHPを御覧ください

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/hotfruits.html>

（企画部）

LET'S EAT!!

県北のフルーツを Hotメニューで食べよう!

第1弾は **もも**

12月には第2弾 リンゴメニューもあるよ!

Sweets food

福島のおいしい果物は年中食べたい!!
でも、肌寒くなってきたこの時期は身体が冷える...
そんなあなたには「Hotフルーツメニュー」がおすすめ!
温かいフルーツは腸が冷えにくくなり、健康体への第一につながるかも。

開催期間
10月1日(木)～11月30日(月)

参加店舗

- ・道の駅国見あつかしの郷 ももたんカフェ
- ・お福さんのひっぱりうどん
- ・福島ワイン酒場
- ・ワインブティック&ベーカリーカフェ midi
- ・ももがある
- ・笑夢
- ・カメレオン
- ・まんなむ
- ・Melon de melon
- ・森のガーデン

Hotフルーツ!プロジェクト

ぜひお家で食べよう!

Instagram

このフラッグが目印です



当事務所のHPはこちら
ちらしもここからダウンロードできます。



このフラッグが目印です

「おいしい けんぽく いただきます！」第2回フォトコンテストを開催中です！

県北地方はおいしい農林産物の産地！！県北産の農林産物や、6次化商品の写真をInstagramに投稿してください。炊き立ての新米、6次化商品や秋の味覚の「こんな食べ方ありますよ！」などたくさんの投稿をお待ちしております。

■参加方法

(1) 当事務所のInstagramアカウントをフォローしてください。

「@kenpokunourin 福島県けんぽく農林事務所」で検索するかQRコードを読み込んでください。



このアイコンが目印！

(2) 指定ハッシュタグ「#おいしいけんぽくいただきます」をつけてご自分のInstagramに投稿してください。

Hot フルーツ商品の写真を投稿する際は「#Hot フルーツ」もつけて投稿してください。

■開催期間

令和2年10月1日(木)～11月30日(月)

■お問い合わせ先

福島県県北農林事務所企画部 ☎024-521-2596

■詳しくはHPを御覧ください

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/oishii-fukushima-itadakimasu.html>

(企画部)



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

